

令和元年度第10回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和元年12月17日（火）15:30～16:55 評議会室

出席者：廣川理事長、青木副理事長、倉茂理事、山根理事、高橋理事、
林理事、木村理事、山本監事、元永監事

事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、小椋経営企画課長、
澤村学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長
杉田課長補佐、吉田主幹

令和元年度第9回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、
原案のとおり承認された。

議 題

（審議事項）

1 令和元年度補正予算（案）について

辻財務課長から資料に基づいて説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・長期継続契約の内容はシステム関係が多いが、大学運営の効率化や教育を高めるためのシステム投資に対する方針等策定されているか。

→バラバラであったシステムを統合する動きがあった際に、なんらかの議論があったと記憶している。

過去の議論の経過や方針等の有無について確認のうえ、次回役員会で報告する。

- ・長期継続契約について、番号2の「情報基盤システムおよび情報処理教育・CALLシステム賃借料」は、他の契約と異なり契約期間が6年となっているが、その理由は何か。

→現行は5年契約としているが、単年度の経費をなるべく抑えるため6年に設定しようとするもの。

2 団体役員賠償責任保険について

山田総務課長から資料に基づいて説明があり、加入する方向で検討を進めることとされた。

〔主な意見・質疑等〕

- ・直接保険とは関係ないが、いわゆるセクハラ防止法が来年6月に施行される予定であり、新たに対応が必要な事項があるが、本学の対応状況はどうなっているか、今後対応を進めるということであれば、法の施行により委縮することのないよう、正しい知識を身に付けることが必要と考える。

→本学の定めるハラスメントに関する指針について、今後国から示される予定のガイドラインに沿って、改正作業を進めたいと考えている。

(報告事項)

1 令和元年度中間決算の概要について

辻財務課長から資料に基づき報告があった。

2 令和2年度予算要求状況について

辻財務課長から資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

・人件費が上がっているが、今後も増額が見込まれるのか。国立大学では、退職した教員の補充を遅らせる方法がよく行われているが、それが進行すると活動が制限されると考えている。

→働き方改革への対応で、今まで支払っていなかった手当を支給することとなるため増額となっているもので、次年度以降も同様の増額が見込まれるということではない。今年の増額がイレギュラーなもの。

3 令和2年度推薦入学等特別選抜試験の受験状況について

郡田教務課長から資料に基づき報告があった。

4 外部資金等の獲得状況について

土淵地域連携・研究支援課長から資料に基づき報告があった。